

第1章. 赤穂市水道ビジョンの改訂にあたって

1. 策定の趣旨

本市水道事業は、市内一円を計画給水区域とし、計画給水人口50,000人、計画一日最大給水量55,900m³と定めています。豊富な水源を背景に、安心かつ安全な水を安定して供給しており、事業経営も健全に推移してきましたが、昭和40年代以前に築造した多くの構造物が更新時期を迎えています。

また、人口とともに給水量が減少傾向にあり（図1-1）、更に近年、全国的に地震災害等が発生していることから、水道施設の耐震性の向上が求められています。

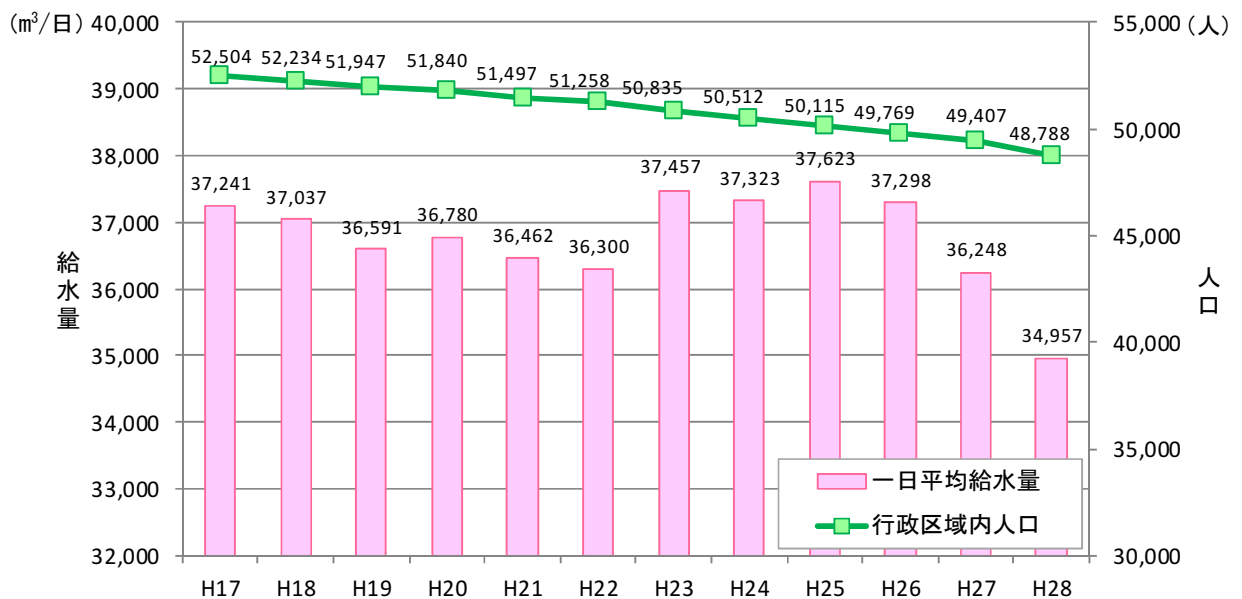


図 1-1 行政区域内人口と給水量の推移

平成25年度に、「歴史ある上水道を次世代へ」を基本理念に赤穂市水道ビジョン（以下、前回ビジョンという。）」を策定し、「安全・強靱・持続」の観点から総合的な目標を設定、平成24年度から平成33年度までの実現方策を定めました。

今回の改訂は、水道ビジョン策定後、目標期間の半分が経過したことから、事業等の実施状況の確認や検証、今後の事業計画や実現方策について検討を行ったものです。なお、社会情勢や水道事業を取り巻く環境の変化に伴って、今後の対応等については、順次見直す必要があると考えています。

2. 位置づけ

「赤穂市総合計画」では、「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」を基本理念とし、「自然と共生する住みよいまち」の一環として「安全で安心できる水道水の安定供給」を基本方針の一つとして掲げています。また、厚生労働省は平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を策定しています。本市の水道ビジョンは、国、県、市の関連計画との整合を図りつつ策定します。

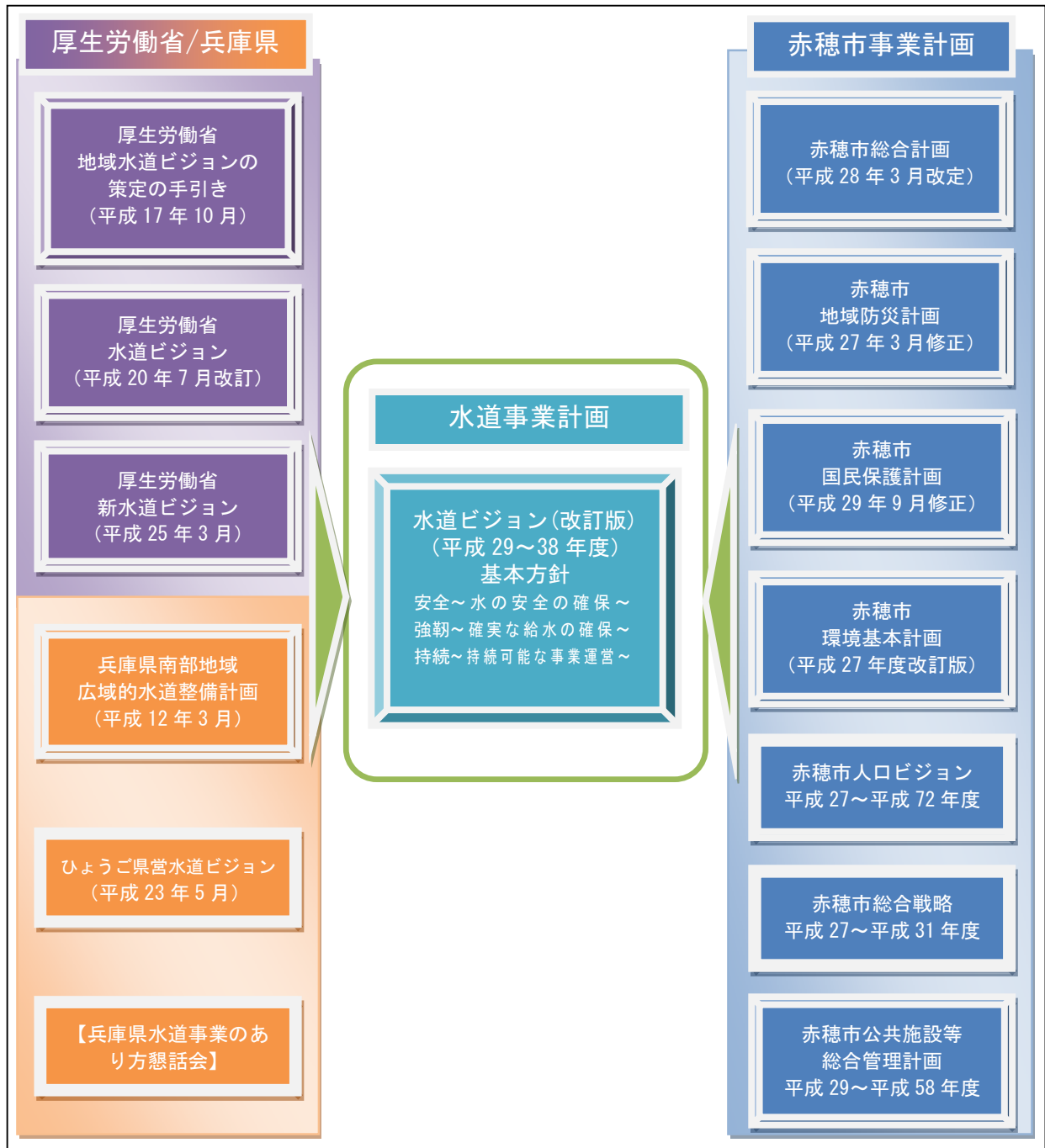


図 1-2 水道ビジョンの位置付け